琉球大学学術リポジトリ

脱農業化・工業化・脱工業化の労働力構造：現代世界経済における需給バランスの不安定性 (5)

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学教育学部
	公開日: 2007-04-18
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 高良, 倉成, Takara, Kurashige
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/411

脱農業化・工業化・脱工業化の労働力構造
――現代世界経済における需給バランスの不安定性（V）――

高 良 倉 成*

Labour Dimensions of De-agrarianization, Industrialization and De-industrialization: Unstable Demand-Supply Balance in the World Economy (5)

TAKARA Kurashige

Ⅰ　世界経済分析の焦点と問題次元（第57集）
Ⅱ　世界貿易の二元的構造の成立と解体（第58集）
Ⅲ　世界経済分析への古典的視野の再構成（59集）
Ⅳ　工業化問題と工業調整問題の併存（60集）
Ⅴ　脱農業化・工業化・脱工業化の労働力構造（本集：完結）
　１節：労働力構造とその変化
　２節：小農化と脱小農化
　３節：脱農業化と非農業インフォーマル・セクター問題
　４節：雇用者の変容
　結語

前回論文で、多くの製造業製品の需要が急増する途上諸国側での工業化問題と、同様の需要が低迷する先進諸国側での工業調整問題との併存という側面から、現代世界経済の特徴を捉えることを試みた。そのさい、就業者配分構成でみた製造業のシェア変化に即して工業化や脱工業化について言及したが、しかし就業人口（ないし労働力人口）の内訳についてはほとんど問題にしなかった。農業問題と並んで工業問題が世界経済分析の焦点であることを強調してきた本研究の締めくくりとして、この論文では労働力の側面について考察する。

１節では、労働力人口に占める農業と製造業のシェアの国際比較から、脱農業化と工業化と脱工業化という３つの傾向的パターンを抽出し、それを分析するさいの参照基準としての構造変化局面の代表的平均像を描き出す。それが次節以降の考察にとっての分析枠組みとなる。２節では、資本主義的発展のもとでの脱農業化過程の歴史的経緯と現代的特徴を、小農層の比重の変化に注目することによって考察する。３節では、現代の途上諸国工業化過程におけるいわゆるインフォーマル・セクター問題について、マクロ的には雇用者比率の低位飽和水準と、ミクロ的には世帯的企業の生存力の高さと関連づけて位置づける。４節では、途上諸国非農業活動におけるインフォーマル性という観念がつねにその対極に想定してきた先進諸国におけるフォーマルな正規雇用に関して、脱工業化過程のなかでのその変容のあり方を考察する。結語において、共存する変容パターンを総括的に関連づけて、労働力構造のあり方から捉えた現代世界経済の特徴を整理する。

1節：労働力構造とその変化

本論文で労働力（の）構造というとき、多様な就業形態を内包する労働力人口の構成のことを指している。そして労働力構造の変化の目安をつけるためにいくつかの指標を多用するが、その意味することをまずはじめに提示しておこう。労働力人口の産業別構成において、農業のシェアが相対的に低下することを脱農業化、製造業のシェアが相対的に上昇することを工業化、同シェアが低下することを脱工業化という。労働力人口の地位別構成において、雇用関係にもとづいて就業する雇用者（employees）の割合＝雇用者比率が上昇する場合は雇用者化、逆に雇用者比率が低下する場合は脱雇用者化とみなす。以上は国際比較統計で確認可能なものである。統計データでの国際比較が困難なのは小農（peasants）の増減であるが、農村労働力に占める家族経営農業従事者のシェアが上昇するのを農村小農化（以下たんに小農化）、そのシェアが低下する場合を農村脱小農化（脱小農化）と称することにする。小農化や脱小農化については関連する傍証材料から間接的に類推するしかない。歴史的経験からいえば、農業従事者が資本家的農業経営者と農業賃労働者とに分化していくいわゆる「農民層分解」は脱小農化の代表例であり、「中農標準化」と称された現象は小農化の代表例である。ただ、それらはかつてみられた代表例であるとはいえ、歴史的経験はその２例に限定されるわけではないし、また今後生起しうる状況としてそのような２つのパターンのみを予想すべき理由もない。

さて、上記諸指標に注目して世界経済の一面を考察するが、脱農業化・工業化・脱工業化についてまず表Ⅴ-1で確認しよう。諸国分類は単純な地域分類であり、所得階層別分類を絡ませていないから、先進国であれ途上国であれそれぞれ該当する地域に含まれる。

この表から読みとれる特徴の第１は、アフリカとアジアでより緩やかであるとはいえ、すべての地域で一貫した脱農業化傾向がみられることである。もっとも、先進諸国における農業シェアは、主要OECD諸国15カ国平均で1870年の約50％から1950年の約25％を経て1973年に10％弱となったことにみられるように[1]、その低下の限界に近づいたためそれ以降の脱農業化は緩やかなペースであった。それゆえ、20世紀後半の脱農業化の舞台は主として途上諸国であったことになるが、その場合の脱農業化は好不況からはほとんど独立した現象であったことが知られている[2]。景気変動に応じて雇用が増減する（公的部門や非営利部門を除く）非農業フォーマル部門とは別に、都市や農村の雑多な非農業活動および国外移動という脱農労働力の受け皿が存在したためであろう[3]。なお、アフリカとアジアでは男性の脱農業化が、ラテンアメリカでは女性の脱農業化のほうがより急速であることも表から読みとれるが、非農業へのシフトにおいて前者の地域では男性が優勢で後者では女性が優勢であることを意味する。実際、90年代における農村非農業活動への従事割合は、ラテンアメリカの場合女性のほうが圧倒的に高い[4]。

表Ⅴ-1から読みとれる第２の特徴は、工業化傾向が優勢な地域はアジアとアフリカ（ただし南部と西部を除く）で、その他の地域のほとんどは脱工業化傾向が優勢であり、世界全体としても若干の脱工業化傾向が優勢であることである。地域分類をもっと大ざっぱにすれば2000年時点でのシェアも含めて推移を確認できるが、アジア平均が顕著な工業化傾向、アフリカ平均も若干の工業化傾向である以外は、脱工業化傾向が優勢であり、世界全体としても90年から2000年にかけて80-90年の経緯と同様に緩やかな脱工業化傾向を示してきた[5]。ただし、ラテンアメリカやアフリカの一定部分にみられる脱工業化は、構造的なものではなく、80年代以降の景気低迷を反映している[6]。また、農村脱工業化はかつて先進諸国が経験し、さらに現代の多くの途上諸国が経験してきたが、それは農村部に限定した場合の現象である。

それゆえ、構造的な性格をもつ１国規模の脱工業化は、先進諸国およびそれに近づいている諸国に特有の現象とみなすべきであろう。脱農業化が一貫した単調なプロセスであるのに対して、構造的な脱工業化は、製造業就業者シェアがいったん上昇した水準を持続したあとに低下基調に転じ、かつ相対的減少から絶対的減少へと推移することを特徴とする[7]。もっとも、表Ⅴ-2にみられるように先進諸国においても多様性があり、日本やド

表V-1　労働力人口に占める農業と製造業のシェア（%）／地域別・男女別

		男		女				男		女	
		農業	製造業	農業	製造業			農業	製造業	農業	製造業
東部アフリカ	1950	87.7		97.2		東ヨーロッパ	1950	46.0		57.4	
	80	79.5	5.2	90.9	1.6		80	22.2	29.6	20.2	27.1
	90	76.9	5.3	88.6	1.9		90	20.2	28.6	14.5	26.2
中部アフリカ	1950	80.6		94.4		北ヨーロッパ	1950	16.4		13.2	
	80	65.3	8.4	85.9	2.5		80	7.2	29.9	4.7	19.4
	90	60.8	9.0	82.5	3.2		90	6.3	25.8	3.0	14.5
北部アフリカ	1950	72.9		88.6		南ヨーロッパ	1950	51.4		54.3	
	80	46.6	11.1	77.7	7.3		80	18.8	25.0	24.9	23.1
	90	35.2	12.5	63.3	11.4		90	13.6	23.8	15.7	21.3
南部アフリカ	1950	43.0		42.8		西ヨーロッパ	1950	21.6		31.0	
	80	20.8	18.3	23.3	12.7		80	7.0	33.7	7.3	26.2
	90	18.1	16.1	16.3	11.3		90	4.9	30.3	4.2	19.4
西部アフリカ	1950	82.1		84.1		オセアニア	1950	31.6		33.9	
	80	62.7	4.6	70.6	4.6		80	21.3	22.3	21.9	12.8
	90	55.9	4.6	63.2	4.2		90	20.3	16.7	19.5	9.3
カリブ地域	1950	60.8		48.6		東アジア	1950	80.7		88.6	
	80	38.7	14.7	24.8	13.0		80	63.2	12.2	71.9	11.9
	90	33.0	16.5	20.0	14.1		90	61.3	12.9	69.1	13.0
中央アメリカ	1950	66.7		34.5		南・中央アジア	1950	74.2		89.6	
	80	46.1	15.1	18.5	17.8		80	61.0	10.7	79.4	9.0
	90	38.6	14.6	11.7	18.3		90	56.4	12.7	71.1	13.6
南アメリカ	1950	56.4		30.4		東南アジア	1950	78.8		82.1	
	80	37.2	17.4	21.0	14.1		80	62.6	8.5	64.4	10.2
	90	28.5	14.2	12.7	11.8		90	58.4	9.6	60.4	11.5
北アメリカ	1950	16.4		3.8		西アジア	1950	68.4		88.1	
	80	5.0	25.7	2.1	17.9		80	35.7	13.3	67.1	8.3
	90	4.0	21.2	1.5	12.9		90	27.9	13.1	59.0	9.5

データ出所）ILO, *ECONOMICALLY ACTIVE POPULATION 1950-2010*

表V-2　生産額上位８カ国における製造業就業者のシェア（%）

	ＵＳＡ	日　本	ドイツ	フランス	イギリス	イタリア	カナダ	スペイン
1980	26.3 (16.4)	24.7 (24.6)	38.8 (26.4)	34.1 (22.7)	33.6 (20.5)	27.0 (26.4)	23.9 (13.4)	27.4 (20.5)
1985	23.6 (14.3)	25.1 (24.9)	38.1 (23.3)	31.7 (18.8)	29.9 (17.0)	23.6 (22.4)	22.0 (11.3)	25.5 (16.1)
1990	22.2 (12.9)	24.5 (23.5)	38.0 (22.3)	27.9 (15.9)	27.8 (14.7)	23.2 (20.9)	20.5 (10.2)	25.2 (16.1)
1995	20.8 (11.3)	23.8 (20.7)	32.8 (18.3)	25.4 (13.2)	24.8 (11.9)	24.1 (20.3)	20.0 (9.6)	－（－）
2000	18.6 (10.3)	22.5 (17.5)	－（－）	23.4 (12.8)	23.1 (9.9)	26.1 (19.3)	－（－）	－（－）

データ出所）ILO, *Key Indicators of the Labour Market 2001-02*, Table 4C より作成。

注１）この８カ国は1998年の製造業付加価値額で上位10カ国に含まれる国（他に４位の中国と８位のブラジルがある）で、その額が大きい順に左から配置してある。世界製造業付加価値に占めるこの上位10カ国のシェアは、98年に76.1%（85年は80.5%）であった。UNIDO, *Industrial Development Report 2002/2003*, Appendix Table A2.4.

注２）各列の値のうち、左側は男性労働力の場合、右側のかっこ内の数値は女性労働力の場合である。

注３）ドイツの95年は94年、フランスの2000年は99年の値。

イツやイタリアのように相対的に軽微な脱工業化を示してきた諸国と、アメリカやフランスやイギリスのようにより急速に脱工業化が進行した諸国とがある。より軽微な前者の諸国の場合、男性労働力の製造業シェアと女性労働力の製造業シェアとの差は小さく、後者の諸国では女性の製造業就業シェアと男性のそれとの差は大きい。脱工業化は、製造業就業者の脱女性化が進行した後に本格化するかの様相を呈している。

以上、世界で共存する３つの傾向的パターンを確認した。１つは程度の差はあれほとんどの諸国に共通にみられる脱農業化であり、第２は低迷するケースを含みつつも多くの途上諸国にみられる工業化であり、第３は先進諸国および準先進諸国にみられる脱工業化である。本論文は、資本主義的発展がそれぞれの国の労働力構造をどのように変容させるかという観点から、共存するその３つの傾向的パターンの内実について考察する。そのさい、国際比較データをもとに代表的平均としての構造変化局面を析出し、それを以後の考察にとっての参照基準にするために図V-1を作成した。

図示したものの１つは女性労働力率である[8]。表V-1で用いたILOのデータベース「経済活動人口」から、1950-90年期間において男性労働力率の場合は世界の諸国・地域で一貫した低下傾向をもったのに対して、女性労働力率の場合は地域ごとの違いがあり、男女計の労働力率もそれを反映して諸国・地域で差異が表れることが確認できる[9]。文化的要因（たとえばイスラム教的規範が強いと思われる諸国では女性労働力率は極端に低い）もあるが、それ以上に１人当たり所得との対応関係が強く、横軸に１人当たりGDPを縦軸に女性労働力率をとってプロットすると、V字（ないしU字）型の軌跡になることが知られている[10]。ILOがデータ集KILM（Key Indicators of the Labour Market）を最初に出版したのは1999年版であるが、その第１章に1990年時点における180カ国の15才以上層の女性労働力率をプロットした散布図が掲載され[11]、そのV字型パターンが解説されている。それによれば、低所得段階から１人当たりGDPが上昇するにつれて、就学率の上昇、脱農業化、男性世帯主の稼得機会の増大などによって、女性労働力率は低下していく。中所得段階で底をうち、高所得段階に向かうにつれ雇用機会の拡大と所得への欲求が男女ともに高まり、傾向は反転して女性労働力率は上昇に向かう。

図V-1には、KILMの改訂版を使って、女性労働力人口が50万人以上の諸国における15-64才層の女性労働力率（99カ国）をプロットしてある。他の２つは、全労働力人口が100万人以上の諸国についてのもので、労働力人口中の賃金・俸給雇用者（employees）の割合＝雇用者比率（38カ国）

図V-1　諸指標の軌跡／1990年

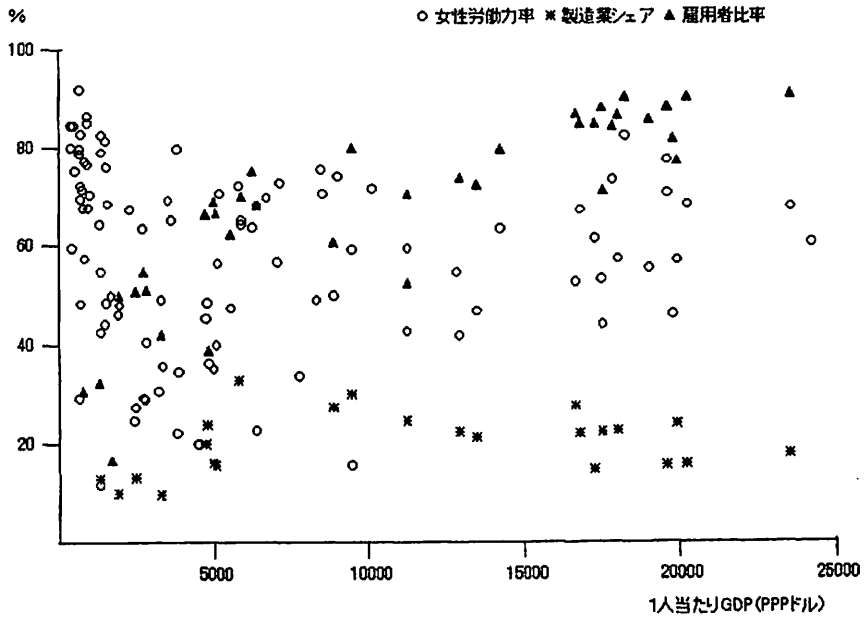

データ出所）ILO, *Key Indicators of the Labour Market 2001-2002.*

と、労働力人口に占める製造業就業者のシェア(23カ国）である。カバーしている国の数に差があるが、１人当たりGDPが５千ドルから７千ドルあたりを境に大きな転換があることが読みとれる。女性労働力率は下落傾向から反転して上昇傾向へ転換し、雇用者比率は急上昇した後に頭打ちになってごく緩やかな上昇へと転換し、製造業就業者シェアは上昇（つまり工業化）した後に緩やかな下落（つまり脱工業化）傾向へと転換していく。これを代表的平均としての構造変化局面とみなす。１人当たりGDP５～７千ドルを境に、それ以前を構造変化前段局面、それ以後を構造変化後段局面、境目のあたりに位置する場合は転換過程の局面と呼ぶことにする。なお、５～７千ドルというのはあくまで1990年時点で例示した場合のものであって、その絶対水準そのものは重要ではなく、ある一定の１人当たりGDPの近傍で転換過程の局面が存在するという想定ができればそれでよい。

構造変化前段局面においては、女性労働力率の下落傾向の影響で全労働力率（L／P）が下落ないし少なくとも横這いで推移するから、１人当たりGDP（Y／P）の成長率は全産業平均的労働生産性（Y／L）の上昇率に規定される。雇用者比率の上昇と製造業就業者シェアの上昇は、より低生産性の分野からより高生産性の分野への比重の変化を間接的に表していると解釈しうるから、脱農業化と工業化と雇用者化の同時進行による構造変化効果が、Y／Lの上昇率に反映されるであろう。当該国史上で１回かぎりの構造変化前段局面から転換過程の局面へ到達する期間の長短は国ごとの事情によるであろうが、それぞれの国ではいずれ終息する過程である。アジア危機が叫ばれる以前に蔓延していた「アジアの奇跡」論に対して、一部のアジア諸国にみられた高成長の１つの側面は諸資源の急激な流動化による１回性の構造変化によるものだから、その持続期間には限界があるとクルーグマン（P. Krugman）が主張したが[12]、それは正当な論評であった。

ところで、雇用者比率については、だいたい７～８割の飽和水準に到達することがかつて先進諸国のケースに即して指摘された[13]。図V-1にプロッ

トした雇用者比率をみると、右上に分布する高所得国グループでは８割を越えている場合が多い。かつて指摘されたレベルを若干越えたのは、パートタイム雇用や臨時雇用の蔓延が影響しているのであろうが、しかし飽和水準に到達していることに変わりはない。そのような飽和水準への遭遇は先進諸国のみの特性ではなく、いかなる国であれ資本主義的発展が続けばいずれ経験する性質のものといってよい。問題は、その飽和水準が、先進諸国の場合と途上諸国の場合とで高低に差があるかどうかである。

1970年代半ばから80年代半ばにかけてのデータをもとにしたILOの分析結果では、非農業自営業者の増加率は非農業就業者の増加率と正の相関を有しており、それはとりわけ途上諸国により顕著にみられる[14]。非農業就業者の増大（それゆえまた脱農業化）が、雇用者以外の就業者カテゴリー（雇用外就業者）の増大と関連しているということは、個々の途上諸国が直面するのは、先進諸国が経験した飽和水準よりもはるかに低い雇用者比率の飽和水準であろうと推測される[15]。2002年の第90回国際労働会議で提示されたILO事務局の報告でも、途上諸国における自営業者の割合はなかなか低下せず、むしろしばしば上昇することがあったことを強調しているから、現代の途上諸国では雇用者比率がより低位の飽和水準に遭遇するパターンになることを示唆している[16]。

なお、構造変化前段局面で雇用者比率が上昇するということは、労働力人口のうち雇用関係法制に包摂される部分が拡大するということである。雇用関係法制と小農保護法制が福祉国家システムの主要な起源であるともいわれるように[17]、雇用者比率上昇は福祉国家的要素が成熟する基本的な前提条件といってよい。もし脱小農化が進行し、かつ雇用者比率の低位飽和水準のゆえに雇用者化が低迷するとすれば、福祉国家的要素も熟しにくいことを意味している。

２節：小農化と脱小農化

速水佑次郎によれば、農業問題には、エンゲル係数が高い状況下にある諸国で顕在化する食糧問題と、エンゲル係数が低下した諸国で顕在化する農業調整問題とがある[18]。図Ⅴ-1に関連づけて敷衍しよう。

構造変化前段局面において脱農業化が進行すると、食糧需要（商品化形態の需要）が拡大するのに対応して、国内交易条件において食糧が有利化する。国内世帯の多くでエンゲル係数が高いから、食料価格の上昇は深刻な政治不安を惹起する可能性があり、食糧の消費価格引き下げのための国家の政治的介入が不可避となる。この局面では非農業の担税能力が限られているから、いまだ大きな比重を占める食糧生産業を主要な税源の１つとせざるをえなくなるし、さらに輸出作物生産があればそれに輸出税が課される。輸入コストを下げるための外国為替市場での自国通貨高への誘導なども加味されれば、なおいっそう農業全般が「搾取」される傾向になる。

構造変化前段局面から後段局面へ移行する転換過程の局面においては、工業化が持続的に進展しつつ脱農業化と併存し、生産性上昇が相対的に遅い食糧生産業の比較劣位化が進む。国外の食糧に比して割高となり、国家の対応としては市場諸力に委ねて食料輸入の自由化に踏み切るか、それとも非市場的諸力で食糧生産業を「保護」するかのいずれかの選択に迫られる。現実には前者の選択は例外（イギリス）で、多くの場合は、世帯のエンゲル係数が低下しているから低価格食糧の保証は緊急の政治課題ではなくなり、ナショナリズムと親和的な「保護」が選択された。構造変化後段局面が本格化すると、さらに脱農業化が進むと同時に、食糧生産業の生産性上昇率が製造業を上回るようになって、食糧の比較優位性が高まる。他方でエンゲル係数がさらに低下することによる需要低迷が顕在化するから、食糧の過剰生産傾向が定着する。

以上、速水が農業問題の２つの局面として描いた一般的経験則を再構成したが、それを前提にして以降の論を進めることにする。

構造変化前段局面において、一方の食糧需要増大による食料価格の上昇趨勢とともに、他方で豊富な労働力供給が存在して賃金上昇が価格上昇よりも遅れて生起するならば、そして国家による非市場的（農業搾取的）介入がそれほど強くなければ、資本主義的農業が成立する余地がある。それ

は18世紀半ば以降のヨーロッパで実際に台頭した。プロト工業化や人口増加や産業革命などによって農産物需要が拡大したが、輸送コストの高さの故に温帯入植地でのヨーロッパ向け輸出用の商品化農業の進展はまだ遅々としていたから、農産物価格は18世紀後半に上昇し、（1820年頃に一時的な撹乱はあったが）1870年代まで高位安定的な水準を維持した[19]。他方で、人口成長によって農村に土地なし層が増大していたし、また囲い込みによる小土地保有層の没落もあったから、低賃金の農業賃労働の供給が豊富であり、資本主義的農業がヨーロッパに広範に出現した。そのとき農民層分解というかたちでの農村脱小農化が進行した。

しかしながら、19世紀半ば以降の輸送革命（とくに蒸気船と鉄道）によって温帯入植地における商品生産農業が急進展し、それがウクライナ産農産物とともにヨーロッパに流入したことで、長期にわたる農産物の需要超過傾向が逆転して供給超過傾向となった。ヨーロッパの資本主義的農業は一転して縮小・解体に向かう。とくに工業化がより進展して非農業の雇用吸収力が上昇する諸国では、脱農業化は脱農村化という性格をより顕著に帯び、農村部での労働力供給が従来に比して抑制されることで農業賃労働の賃金が上昇しはじめ、資本主義的農業は後退して小農生産（家族経営農業）の比重が上昇していく[20]。それら諸国は19世紀終盤に構造転換過程の局面にあったと思われるが、そこでは小農化傾向が表面化したのである。

工業化がそれほど進展しない諸国では、土地渇望の強い農村貧民として滞留しがちで、農業賃労働の賃金引き下げ圧力が残存し大農場経営が温存されやすかったが、しかし「新世界」向け移民の流れが農村への労働力滞留を緩和した。移民は、ヨーロッパ側での労働力過剰（土地不足）を緩和すると同時に、温帯入植国の側での労働力不足を緩和することで、大西洋経済圏における不熟練労働者実質賃金の諸国間収斂をもたらしたことが実証されている[21]。いずれにしろ、ヨーロッパにおける全般的な傾向としては、比較劣位化していく農業において小農生産への回帰が生じ、国家介入にによるその保護が顕在化していった。

資本主義的農業が後退して小農化傾向が表面化するという19世紀終盤以降のヨーロッパの経験は、いわゆる「農民問題」ないし「小農問題」として論壇の大きな焦点となった。基本的に農民層が分解して資本主義的農業が発達する趨勢は変わらないとするレーニンの主張や、資本主義的生産は小農層を温存させ利用しながら発達するから農民層分解は長期にわたる緩慢なプロセスであることを強調したカウツキーの主張や、小農生産は固有のメリットを有する永続的生産・経営形態であることを強調したチャヤノフの主張などが提起され、その後の論議の的になり続けた[22]。元来は「農民層分解」の是非をめぐる議論であるが、その射程を超える普遍性を有していたと思われるのはチャヤノフの小農論である。彼の議論を、現代の小農化・脱小農化問題および非農業インフォーマル・セクター問題をも射程に入れうる仮説として再構成しよう。

資本主義的経済部門と賃労働者なき経済部門（家族経済的部門）との本質的な違いを解明しようとしたチャヤノフの主著『小農経済の原理』において、小農世帯の労働力支出とその労働対象の数量的可変性が、家族員の人口学的変動と結びつく世帯ライフサイクルに対応することが強調された[23]。そこでは、世帯員を労働者という側面と消費者という側面との両面から捉え、それぞれ成年男子を基準にして年齢や性別に応じて単位化したうえで、世帯内における消費者単位数を労働者単位数で除した比率が重視されている。日本では「家族扶養負担率」という語が当てられているようなので[24]、ここでもそれを踏襲しよう。世帯のライフサイクルに対応してこの家族扶養負担率が上下動し、さらにそれに比例して世帯員の労働力支出およびその労働対象が増減する、というのが彼の小農論の主旨である。家族扶養負担率の変化に対応して経営規模を変化させる調整過程が展開し、小農世帯の家族扶養負担率は世帯規模や農場経営規模にかかわりなく一定になる傾向をもつことが含意されている。実証研究で具体的に踏襲される場合、農家世帯員の一部が離村（出稼ぎ）したり在村非農業活動に従事したりすることも含めて、家族扶養負担率を最小限にするべく世帯内の労働者と消費者との配分が模索される調整過程を農業・農民分析の焦点に据えることを意味する[25]。

小農経営の原理は、「手工業者や家内工業経営

者の経済、その他自ら労働する（賃労働を使用しない）家族の何れの経済活動にも適用できる」[26]としてチャヤノフは自説の射程を拡張した。そのさい彼がこだわっていたことは、「家族経済」は、資本主義的経営とは異なって、家族扶養負担率を最小限にすることができればそれ以上の収入増大を志向する積極的動機をもたないということにあったと思われる。家族経済的な経営単位の活動上の志向は、世帯と同様に家族扶養負担率の適正化が軸になっていると想定されたのである。家族経営的小企業の場合、当該世帯の世帯員のうち自家営業のための労働に従事する者が増えるにつれて労働生産性は低下する（就業世帯員１人当たり所得が低下する）であろうが、しかし世帯所得水準そのものは増大し、世帯内での就業者数が消費者数に近づいていくから家族扶養負担率も低下する。それゆえ、そのような世帯的特性に立脚する家族経営的小企業においては、生産性上昇そのものは第一義的な目的動機にはならないし、資本の増大や資本構成高度化も志向されないということになる[27]。家族経営的小農が一般化した農村でしばしば「過剰就業」が顕在化するのは、世帯員のうち就業する者が多ければ多いほど、家族扶養負担率の引き下げにとっては有効であるからである。資本主義的経営とは異なって、追加投入された労働力はコストを要しないから、追加労働力の生産性がいかに低くても経営破綻に陥ることはない。要するに、家族経営的事業がしぶとく生き残る能力を有していることをチャヤノフ説から展望できるのである。

チャヤノフ説は、新古典派的な枠組みのもとではしばしば踏襲されたが[28]、「農民層分解」重視論の側からは否定的に扱われる傾向があった[29]。たしかに、チャヤノフ説のみを一面的に誇張すると、小農層（より一般的には世帯的企業）の永続性が排他的に想定されてしまいかねない。かつて農民層分解すなわち「農業における資本主義化」が誇張され、その反省から小農層の残存を前提したうえでの農業・農民問題研究が蓄積されてきた。チャヤノフ説はその拠り所の１つであった。しかし、小経営の永続性のみを誇張するのもまた適当でなく、他方の資本主義的経営の成立条件と複合させて理解すべきであろう。資本主義的農業経営の成立は、産出物価格の上昇が投入要素価格の上昇を上回ることを基本的な条件としている。それに加えて、多くの他人労働力を安定的に維持・組織する人的調整コストが大きくないという条件も付加すべきかもしれない[30]。さらに、分業に基づく協業が特定農繁期に限定されず季節貫通的になっていき、規模の経済が常時実現できる状況に近づけば他人労働力を雇用するメリットが大きくなるという技術的条件も必要かもしれない[31]。

小括しよう。構造変化前段局面では脱農業化が進行するが、交易条件が農業にとって有利化するから、一定の条件が満たされれば、小農化を促す要因よりも脱小農化の１形態である農民層分解を促す要因のほうが優勢となって、資本主義的農業が成立する場合がある。構造転換過程の局面においては、農業にとっての交易条件の有利性は解消し、国外農業の競合圧力に晒されることで国内農業では経営困難な状況が出現する。しかし、小農経営はその「家族経済」としての特性のゆえにしぶとく存続する能力がある（少なくとも資本主義的農業に比して）から、脱農業化・工業化のなかの小農化という現象が表面化する可能性が高く、国家も政策的に小農化を促す役回りを演じる場合が多い。

以上を踏まえて、第２次大戦後の脱農業化過程における小農化・脱小農化の状況をみてみよう。小農層は先進諸国では絶対数でどんどん減少し、社会主義圏では集団農場や国営農場のもとに再編された（脱小農化の１つの形態）が、農村人口の増大を経験したいわゆる第三世界諸国では小農層が大量に存在した。アフリカでは、第２次大戦後の宗主国側の植民地政策（とくに農産物流通制度）の再編や独立後のナショナリスティックな国家政策などを背景として、70年代までに小農層の広範な成立を経験する[32]。ラテンアメリカでは、土地再配分政策による集団化形態を混在させつつ、1940年代から70年代までラティフンディオ（大農経営）とミニフンディオ（小農生産）との両極構造が続いた[33]。インドでは、緑の革命によって一部で資本主義的農業者が台頭し、零細保有農や土地なし層は没落して臨時賃労働者化する傾向をみせたが、小農は残存した[34]。総じて、途上諸国の多くで70年代までは小農化傾向を促す条件があっ

たと考えられる。途上諸国の小農層が、擬装失業や過剰就業の状態にある小保有農（small holders ないしsmall farmers）として開発経済学で注目されたり、また旧小農問題論議を踏襲した新農村社会学の研究対象となったのは、そのことを反映しているといってよい。

ところが、小農化を促す要因と並んで脱小農化をもたらす要因があった。第1は、先進諸国（とくにアメリカ）による食料援助や食糧輸出であり、それが途上諸国内の食糧価格を引き下げたり、旧来の主食穀物に対する需要の一部を外来穀物の需要に転換させたことである[35]。第2の要因としては、途上諸国側での農業政策の内部矛盾があった。1960-85年期間についての18の途上国に関する世銀の調査研究の結果によれば、食糧自給促進と都市消費者向け低価格食糧供給と政府収入確保とを包含した農業政策が展開されてきたが、前2者すなわち高い生産者価格と低い消費者価格との格差を維持することと、政府収入の確保という目的とが矛盾するため、実際には、一方で生産者価格の引き下げという調整がなされ、他方では農産物輸出税によって輸出作物生産業に負担をおわせた[36]。小農生産にとっても資本主義的生産にとっても、ともに不利な状況が政策的に展開された。資本主義的農業が発達・拡大する状況にはないにもかかわらず、脱小農化が促されたとすれば、それは農業賃労働者の増大ではなく農村非農業活動従事者の増大というかたちの脱小農化である。

70年代まで、一方では小農化を促す要因があり他方では脱小農化を促す要因もあったわけであるが、途上諸国全体としていずれの要因がより優勢であったかは判断できない。しかし、80年代に入って脱小農化を促した第3の要因が顕在化してくる。IMF-世銀の構造調整プログラムの影響である。農業補助金や価格支持の廃止、土地市場の規制緩和、賃金の凍結などが進行し、それは一方では非伝統的農産物（大豆・果物・野菜・林産物など）の輸出用生産を担う資本主義的農業を台頭させ、小農の一定部分が契約農業というかたちでそれに連接する状況をもたらした（とくにラテンアメリカにおける北米向け生産）。しかし、多くの場合脱小農化を加速させ、多くの小農は非農業活動を自営的に営むか臨時的賃金雇用に従事するようになっていく[37]。とくに農村非農業活動の比重上昇が、脱小農化の主要な形態であった。なお、80年代の経験でいえば農村非農業活動のうち製造業の比重は下がり気味だから[38]、多くの途上諸国における農村脱小農化は、農村脱工業化傾向のなかで進行したことになる。

農業・農村を対象とする社会学的諸研究においても、80年代以降には、家族経営農業の強固な残存という問題設定そのものが動揺し、小農問題についての20世紀初頭の議論を踏襲しつつ再提起された新農村社会学が論壇の表面から急速に退き、代わって90年代からはアグリビジネス・グローバル化の社会学が台頭したといわれる[39]。構造調整プログラムの影響が強く現れる80年代以降には、途上諸国全般において脱小農化傾向が優勢になったと考えられる。

3節：脱農業化と非農業インフォーマル・セクター問題

農業における小農に対応する非農業の経営単位は、家族経営的小零細企業である。小農は、土地所有権や耕作権をめぐる法制度のなかに位置づけられつつ、政策的に育成されたり保護されたりしてきたから、制度的に認知されたフォーマルな経営単位といってよい。ところが、都市および農村における非農業活動の経営単位には、フォーマルな部分とインフォーマルな部分があるという認識が70年代後半以降しだいに定着してきた。後述するように、インフォーマルな部分を構成する事業単位のほとんどは家族経営的な小零細企業である。フォーマルか否かを別にすれば、小農もインフォーマル・セクターの零細企業も、家族扶養負担率の適正化を軸に活動する事業単位という点ではおそらく共通している。チャヤノフ説はインフォーマル・セクター問題にも射程を広げうるのである。

ただ、チャヤノフ説に加えて、さらに宇野弘蔵の「段階論」を参照すると問題の焦点がよりはっきりする。資本主義的部門の主要な担い手やその機構のあり方（資本蓄積様式）が世界史的な段階局面に応じて異なっているから、既存の蓄積様式が支配的であった段階で工業化過程を経験する国と、新たな様式が支配的となった段階で工業化過

程を経験する国とでは、その工業化過程そのものが段階的特殊性に拘束されて異なった様相をもつというのが宇野段階論の含意である[40]。その基礎には、より後発の工業化の経験であるほど製造業の雇用吸収力は低くなるという認識がある。製造業の雇用吸収力は脱農業化に見合うほどには膨張しないから、国家政策として、脱農業化を緩和するために小農生産の安定性を保証する体制を築いていく傾向が現れる。それが「段階論」に根ざしつつ提起された、宇野の「農業問題」理解であった[41]。

小農問題とは、宇野の段階論的な農業問題理解からみれば、脱農業化が進展するにもかかわらず非農業の雇用者比率がなかなか上昇せず、小農層の保護・育成が不可避になるという問題であった。その類推でいえば、いわゆるインフォーマル・セクター問題とは、脱農業化が進展するにもかかわらず非農業の雇用者比率がなかなか上昇せず、インフォーマル・セクターが雇用吸収の受け皿として不可避になるという問題であり、基本的に小農問題と同類である。というより、構造変化前段局面と構造転換過程の局面においては、小農問題と非農業小零細企業問題が二重化して展開するといってもよい。そのさい、かつての先進諸国ではインフォーマル性はあまり問題にならなかったが、20世紀後半の途上諸国では、同時代の先進諸国で達成されている法制度的枠組みを理念的基準とし、それからの偏差が強く意識されたため、インフォーマル性がとくに重視された。内実は、かつての先進諸国の経験と同様に、小農問題と非農業小零細企業問題の二重化であると思われるが、多くの論者がインフォーマル性を重視して析出しようとしてきた問題とは何であったか整理しておこう。

インフォーマル・セクター問題の扱いは、三者代表（労働側・経営側・政府側）構成をとるILOのなかで複雑に揺れてきたようで、インフォーマル・セクターそのものに特化した機構やプログラムが組織内に設置されたことはなかったといわれる[42]。労働側が一貫してその問題への取り組みに反対し（84年以降は態度が変化した）、経営側は「不公正競争」と関連づけようとしたことが背景にあるようである[43]。実際、ILO憲章の附属書「国際労働機関の目的に関する宣言」には、法的・制度的に保障された労働条件のもとでの雇用を促進することがILOの目的であることが謳われているから、「インフォーマル」な活動部面の存在を是認してそれを支援することは、ILO憲章に矛盾する可能性があるということであろう。

ただ、ILOは1967年に世界雇用計画（World Employment Program：WEP）をスタートさせ、インフォーマル・セクター問題の研究を含むさまざまな調査研究活動を組織してきた[44]。インフォーマル・セクターという呼称が普及する契機となったのは、WEPの一環としてなされたケニア調査団の研究調査報告であるが、それは当初は途上国に固有の新現象として受け取られる場合が多かった。しかし新規性については、しだいに否定されるようになっていく。ILOは91年の国際労働会議の議題としてその問題をとりあげ、『インフォーマル・セクターのジレンマ』と題する事務局長報告を提示したが、そのなかで「歴史的脈絡においてみるならば、この現象について新規なものは何もない」と明言されている[45]。ケニア調査団の「発見」についても、たしかに東アフリカ諸国では（西アフリカ諸国とは異なって）、独立以前においては都市地域と農村地域とは隔たっており、また都市地域は強権的な秩序維持のもとで直接的にコントロールされていたがゆえに、独立以降に分類困難な多様な雑業が都市で顕在化することはそれら諸国に関する限りでは新規なことであった[46]。しかし、世界的にみればすでに多くの諸国が経験していたことだったのである。

インフォーマル・セクターについては、70年代後半以降多くの研究が積み重ねられてきた[47]。研究パターンの１つは労働統計の加工であり、地位別分類と職業別分類を交差させ、また週労働時間が一定基準（たとえば35時間）未満の就業者という条件を加味したりして、その量的規模を推計する試みである。チャヤノフの世帯ライフサイクル説を彷彿とさせるようなある標準世帯モデルを想定したうえで、男性における若年期のインフォーマル・セクター就業→青壮年期のフォーマル・セクター就業→壮年後期以降のインフォーマル・セクター就業というサイクルと、他の世帯員の短期循環的な労働力化と脱労働力化とを交差させた説明もある[48]。資本主義的事業の産業組織形態や経

表V-3　インフォーマルな企業と就業者の整理

		フォーマル企業	インフォーマル企業	非事業世帯
フォーマル就業者	own account workers	A	--	--
	employers	B	--	--
	contributing family workers	--	--	--
	employees	C	③	--
インフォーマル就業者	own account workers	--	④	⑧
	employers	--	⑤	--
	contributing family workers	①	⑥	--
	employees	②	⑦	⑨

出所）ILO, *Decent work and the informal economy*, 2002, Table A.1 を若干修正した。
注1）③はCが副業従事しているケースを意味する。

営管理形態を重視したポルテス（A. Portes）とベントン（L. A. Benton）の説明では、全般的には労働力供給超過傾向にもかかわらずフォーマル・セクターの賃金上昇が進行したことが、資本主義的企業にインフォーマル・セクターを下請け活用するインセンティブを与えたことが強調されている[49]。

これまで多様な試行錯誤的研究がなされてきたが、第15回労働統計専門家国際会議（1993年）においてインフォーマル・セクター就業者の統計に関する決議が採択されて以降、目安がかなりはっきりしてきた[50]。それを踏まえた分類表が2002年国際労働会議で提示されているので、それを若干修正したものを表V-3として掲げよう。

インフォーマル・セクターを構成する企業とは、法的に組織された会社や準会社から区別され、世帯やその構成員という法的実体から分離しにくい事業単位としての「世帯企業household enterprises」として存在する。自らの名義で取引したり契約したりできず、生産のための出費と家計支出とを区別できないし、建物や乗用車なども事業用と自家用とを区別しにくい。単独であれパートナーシップ形態であれ、自営的就業者が家族従業者や臨時雇用者とともに営んでいる世帯企業をインフォーマルな自営的企業（informal own-account enterprises）といい、雇主が1人以上（その上限は国ごとに異なりうる）の常雇用者を雇用して営んでいる世帯企業をインフォーマルな雇主の企業（enterprises of informal employers）という。インフォーマル・セクター就業者とは、それらインフォーマル・セクターの企業に自営的就業者、雇主、家族従業者、雇用者などとして労働力を供給している人々（表V-3の④～⑦）をさす。それに対して、インフォーマルな就業者とは、それらインフォーマル・セクター就業者に加えて、フォーマル・セクター企業の家族従業者（表V-3の①）や雇用保証の弱い雇用者（同②）、さらに特定世帯で一時的に（庭師など）あるいは常時（専属家政婦や運転手など）仕事をする人々（⑧と⑨）が想定されている。90年代末の時点での全就業者中のインフォーマル就業者の割合は、南アジア（約6割）、アフリカの西部と東部（6割前後）、ペルー・ブラジル・メキシコ（4割前後）あたりで高く、また総じて90年代に上昇傾向を示した[51]。ただ、インフォーマルな就業者ではなく、インフォーマル・セクターの就業者を問題にする場合は、それらの比重をかなり割り引いて考えねばならない。

個々の国におけるインフォーマル・セクター就業者の増減は、供給側要因が優勢であったり、需要側要因が優勢であったりする[53]。供給側要因とは労働力人口を左右する人口成長と労働力率の動きである。需要側要因とは、フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの雇用吸収を左右する要因を指している。インフォーマル・セクター就業者は、供給側要因が優勢であれば景気動向のいかんに関わりなく増減する。需要側要因が優勢である場合には景気動向に左右されるが、その場合２つの極端なパターンがありうる。１つはフォーマル・セクターとインフォーマル・セクターとの連携がまったくない場合で、インフォーマル・セクター就業者は、好況でフォーマル・セクターの雇用が伸びるときに低迷し不況でフォーマル・セクター雇用が減少するときには増大する。もう１つの極端なパターンは、フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターとが密接に連携している場合で、このときフォーマル・セクターの雇用増減に正比例してインフォーマル・セクター就業者も増減する。現実はその両極の間にあるので、なおかつしばしば供給側要因が優勢であったりするので、インフォーマル・セクター就業者の増減パターンについて一概に規定することはできない。

１節で推論したように、雇用者比率は先進国でも途上国でも飽和水準に遭遇するが、途上諸国の場合はより低位の飽和水準である。そのことが是認されるとすれば、雇用者化が進展しない資本主義的経済の発達という20世紀後半における多くの途上諸国の経験は、資本主義的発展の段階的特性を反映した現代的パターンだということになる。労働力構成のあり方という側面からもう少し敷衍しよう[53]。

労働力人口（L）は、地位別には雇用者（E）とそれ以外の雇用外労働力（S）から成る。公的分野や非営利分野を度外視すると、Eは資本主義的部門に雇用される労働力部分と考えてよい。Sについては、資本主義的部門に下請け包摂されている部分をS_c下請け関係に包摂されていない部分をS_nとし、$S=S_c+S_n$を想定しよう。資本主義的部門労働力（L_c）$=E+S_c$、非資本主義的部門労働力（L_n）$=S_n$、全労働力（L）$=L_c+L_n=E+S_c+S_n$、となる。

ある国において新たな労働力供給はΔLである。当該国で資本主義的部門の比重が上昇するには、Lの増加率＜L_cの増加率、すなわち、Lの増加率＜［$E+S_c$］の増加率、でなければならない。雇用弾力性（経済成長率に対する雇用者増加率の比率）をeとし、労働力人口成長率をnとすると、雇用者増加率がnに等しくなるために必要な経済成長率は、n／eである。たとえば、nについては現代の途上諸国の多くが経験した2.5％を仮定し、eについては既存の推計を参考に0.5と仮定すると[54]、経済成長率が５％以上でないと雇用者増加率は労働力人口成長率に追いつかず、資本主義的部門の比重も雇用者化だけでは上昇しない。雇用者比率がより低位の飽和水準に遭遇する20世紀後半の途上諸国にとっては、資本主義的部門の比重上昇においてS_cの増加率が大きなカギを握ることを意味する。経済成長率がn／eを下回るとき、資本主義的部門労働力のもう１つの構成要素（S_c）がEに代わって増大するのでないかぎり、「資本主義化」は遅滞するのである。そして資本主義化が遅滞する場合、非資本主義的部門労働力（S_n）が、［Lの増加率＞L_cの増加率］というギャップを埋めざるをえない。

インフォーマル性は、主としてS_cとS_nに関わる性格づけであり、インフォーマル・セクターとは資本主義的部門に包摂される部分とそうでない部分とにまたがったカテゴリーである。増える労働力人口を留めおくことができるのがS_cとS_nであり、それらがインフォーマル・セクターとして一括されるとすれば、そこでの就業状況や労働条件を漸進的に好転させようとする政策には二重の課題が混在することになる。全般的には、国際労働基準からの逸脱を最小限にすることや、「最悪の形態の児童労働」を廃絶することなどがあろうが、より具体的にはS_cに対応する課題とS_nに対応する課題は同質ではありえない。

一方では、小零細事業所群や家内労働が下請け包摂される制度やルールを整備することがある。おそらく、それはかつてドイツや日本が直面した問題と基本的に同じものである[55]。ただ、今日では途上諸国の多くが共有する問題としてより普遍的なものになっており、かつ下請け編成関係のなかに多国籍企業が絡んでくる場合がしばしばある

という現代的特徴が加味されている。

他方では、協同組合や同業組合などの「非資本主義的」原理のもとで小零細事業の安定的存続を保証することがある。たとえば南アジアでcottage industry と呼ばれている農村家内工業があるが[56]、プロト工業と呼ばれるイングランドのかつての農村家内工業が広範に下請関係に包摂されたものであったのに対して、現在の南アジアの農村家内工業は、中間商人（mahajon）と農村家内工業との間の関係は前貸関係ではなく売買関係のようである[57]。つまり、資本主義的部門はそのような商品生産と緊密に係わることを回避しているのである。それらの就業者を増大させる、あるいはその成立条件や存続環境を整備するには、「資本主義」という活動原理以外のものに依拠するしかない。

その時点の法制度に照らしてフォーマルかインフォーマルかということそれ自体は問題ではない。S_cもS_nも、ともに世帯的企業での就業者であり、それら企業は家族扶養負担率の調整という活動基準に拘束されている。ただ、一方（S_c）は資本主義的企業に下請包摂され、他方（S_n）は資本主義的企業から無視されている。その比重変化においていずれがより優勢になるかは、世帯的企業の維持・強化・再興に向けた国家的政策体系のあり方や、小零細事業所群を下請的外業部として組織する利点が資本主義的企業の側にとってどの程度存在するかという産業組織的条件などが関連すると考えられる。雇用者比率の飽和水準が低位であるということが、S_cとS_nを安定的に組み込むという国民経済的な課題を、かつてないほどの重要性を帯びたものにしている。

諸研究を参照したうえでの印象としては、アフリカや南アジアでは、資本主義的部門の外部に独立しているインフォーマル・セクターの比重がわりと高いように思える。東・東南アジアでは、雇用者の増加もあったが、小規模事業の少なからぬ部分が下請包摂され、かつ法制度的にはそれらのフォーマル化が進行したといえそうな気がする。ラテンアメリカでは、小農が契約農民としてアグロインダストリアル企業に下請包摂されたり、非農業小零細企業が下請包摂されたりする傾向がより目立つ[58]。その場合、東アジアのようなフォーマル化はあまり進展せず、法制度上はインフォーマルなまま下請包摂される場合が多いのかもしれない。

ところで、インフォーマル・セクター問題の論議においてつねに理念的基準として念頭におかれたのは、フォーマル企業のフォーマル就業者（表V-3のA～C）であり、とりわけそのなかの正規（ないし典型）雇用者であった。先進諸国で標準化していると想定された正規雇用を基準にし、それとの差を測ることがインフォーマル性の強調だったといってよい。たしかに、先進諸国では雇用者比率がその高位の飽和水準に達してきた。先進諸国側での脱工業化過程の進行のなかで労働力構造の変化が進行するとすれば、それは雇用者層における変化がその中心的内容をなすにちがいない。

4節：雇用者の変容

ほとんどの途上諸国が工業化を志向し、そのうちの一定の諸国が持続的に工業化を実現していったのに対して、先進諸国では脱工業化が進展してきた。この現象について普及している1つの解釈は、途上国工業化が先進国脱工業化の裏返しであり、要は多国籍企業による製造業生産拠点再配置戦略の結果である、というものである。「グローバル化」というタームを多用する議論には、そのような解釈に立脚しているものが多い。たしかに、直接投資受入の度合いが高い諸国ほど製造業生産の成長率が高いという傾向があるのは事実であるから、多国籍企業による立地戦略は世界経済の重要な一面ではあろう。しかし、70年代以降にOECD諸国が経験してきた脱工業化の基本的背景には、一方での製造業製品需要の低迷と他方での製造業生産性の上昇という先進諸国内部の状況があったし[59]、また途上国工業化志向は製造品需要の途上諸国内部での拡大を背景としていた。

先進諸国で製造品の国内需要に制約があるということは、国内供給が抑制される方向で市場的調整メカニズムが作動することを意味する。そして、供給水準全体の抑制傾向のなかで生産性が上昇する（単位当たり供給が拡大する）ということは、供給単位の縮小が進行するということである。具体的には、事業所群の一部閉鎖や縮小をしばしば

伴う労働力投入量の削減である。労働力投入量は、就業者数と就業者１人当たり平均労働時間とから成るから、ある特定産業分野における長期持続的な生産性上昇は、当該産業分野の平均労働時間の短縮かあるいは就業者数の減少かの少なくともいずれかをもたらす。平均労働時間の短縮で調整可能であれば、就業者数の減少は起こらない。実際、長期史的にみれば、８時間労働日の実現などを含む平均労働時間の短縮が進むなかで、先進諸国の製造業就業者数は1960年代までは増大してきた。それゆえ、製造業の需要低迷と生産性上昇に起因する70年代以降の脱工業化（製造業就業者数の減少）は、平均労働時間の短縮という調整では補正できないほどの労働力投入量の減退が生じたことを意味する。

雇用者（employees）に即してみれば、その平均労働時間の変化は、

① フルタイム雇用者の平均労働時間の変化
② パートタイム雇用者の平均労働時間の変化
③ 雇用者に占めるパートタイム雇用者の割合（パートタイマー比率）の変化

という３つの構成内容をもっている。①と②の平均労働時間はさらに、法規制と団体交渉のあり方に影響される週当たり労働時間と、年間当たり労働週の数に規定される。それゆえ、各国の制度的特性に拘束されて多様である。90年代の経験でいえば、ヨーロッパではフルタイム雇用者の平均労働時間の減少とパートタイマー比率の上昇が、日本ではパートタイマー比率の上昇が（97年の週40時間制導入でフルタイマーの平均労働時間短縮も寄与した）、それぞれ雇用者の平均労働時間短縮の主な要因であったのに対して、パートタイマー比率の上昇がほとんどないアメリカでは、フルタイム雇用者の残業時間増大と女性雇用者の平均労働時間増大によって全般的な平均労働時間の増加が進行した[60]。それは必ずしも製造業に限定されない全般的な経緯であるが、製造業に固有の側面を加味すれば、ヨーロッパではフルタイム雇用者の「交代（シフト）制」の再構築や、就業時間モジュール化などのフレキシビリティ増進と組み合わされることで、雇用者数減少の度合いを緩和しつつ、個別雇用者レベルの就業時間短縮が事業所の稼働率を低下させることもなかったといわれる[61]。

それでも製造業雇用者は減少したのであるが、製造事業所の閉鎖や縮小に伴う解雇のほかに、早期退職の普及も寄与していた。1960年代以来ほとんどのOECD諸国では法定定年年令が変わらなかったにもかかわらず、工業的部門および大企業の工業的職業で普及した早期定年計画によって、80-90年代を通じて実際の定年年齢は低下してきたといわれている[62]。それは退職後に自営開業するという雇用者の自営化を促進する１つの要因となり、OECD諸国における積極的労働市場政策や中小企業支援政策と結びついた自営開業支援プログラムの一環をなした[63]。

ところで、脱工業化が顕在化していく70年代以降の先進諸国では、企業当たり事業所数の増加と事業所当たり平均雇用の減少を伴う産業組織の変化などが一定の分野で進行したことによって、小・零細企業での雇用純増、中規模企業の雇用安定、大会社での雇用減退がみられたことが指摘されて久しい[64]。製造業に限定しても、おそらく傾向は変わらない。製造業従事の事業所群のうち雇用者500人以上規模のシェアは、事業所数を基準にみても就業者数を基準にみても、1960年代半ばから90年まで主要OECD５カ国（フランス、ドイツ、イギリス、日本、アメリカ）で低下してきた[65]。1980年代後半以降は、M&Aの蔓延による企業統廃合によってダウンサイジングやレイオフが誘発されるようになっていく[66]。先行したのはアメリカやイギリスであるが、他の先進諸国でも資本市場の強化と「コーポレートガバナンス」重視の体制が90年代に入ってしだいに進展していく。

そのような経過のなかで雇用の非正規化（非典型化）という現象が取りざたされてきた。正規雇用ないし典型雇用とは、雇用保険制度や年金制度や福利・厚生面の便宜等を享受する長期勤続型のフルタイム雇用をさし[67]、非正規・非典型雇用とは、主として正規雇用者からなる事業所において就業する正規雇用者以外の就業者についての総称である。長期勤続型雇用は、小池和男が明らかにしてきたように、20世紀に入って企業特殊的な熟練や技能を形成する必要に対応して出現してきたいわば世界史段階的な産物である[68]。脱工業化過程を契機に正規雇用の比重が低下したか否か、ど

のような形態の非正規部分がどの程度増えたのかについて各国で研究が進んだ。しかし、はたして「非正規化」と称されている現象は、世界史段階的な特性を更新するほどのものであったのかどうか。

非正規性への注目が高まったのは、ある事業所を経営する企業と直接的雇用関係を結んでいない就業者が当該事業所で就業するというケースが目立ってきたことに由来する。そのなかには、地位別分類では自営的就業者に属する部分も少なくない。裁判事例などの詳細な考証によってそのような「自営」というのがまやかしのカテゴリーであり、その内実が賃労働に相当することを強調した研究はすでにあったが[69]、90年代以降、非正規・非典型雇用、コンティンジェント労働、フレキシブル労働などについての研究が噴出してくる[70]。よく引き合いに出されるのがアメリカにおいて新たにカテゴライズが試みられてきた「コンティンジェント労働」であるが、アメリカ会計検査院の調査報告によって要約すると次のようなものである[71]。

contingentとみなされうる就業者としてリストアップされたのは9つ。

① 派遣取次会社に所属して派遣先企業で臨時にフルタイム就業する者（agency temporary workers）
② 臨時雇用者としてある企業に直接採用され就業している者（direct hire temps）
③ 臨時就業可能登録者（on-call workers）
④ 日雇い労働従事者（day laborers）
⑤ 対事業所サービス請負企業に所属している者（contract company workers）
⑥ 独立小規模請負業者（independent contractors）
⑦ 独立小規模請負業者以外の自営業者（self-employed workers）
⑧ 週35時間未満就業の雇用者（standard part-time workers）
⑨ 労働者リース会社に所属して就業する者（leased workers）

そのうちcontingent就業者とすることが一般的に了解されているのは①～④で、それ以外を含めるべきか否かについては研究者の見解が分かれているようである。①～⑨のすべてのカテゴリーを含めると全労働力の約30%、①～④のみで定義すると5%程度（1999年時点）である。なお、この報告ではフルタイム正規雇用者は95年67.8%→97年68.8%→99年70.1%とその比重はむしろ上昇気味であることにも留意すべきであるとしている。

ちなみに、99年時点の日本における卸売、金融・保険・不動産、対事業所サービス業に属する雇用者30名以上規模事業所を対象にした調査結果によれば、パートタイマーや契約登録社員などの非正社員が就業者の約22%、派遣・社内下請などの外部労働者は約4%である[72]。また、同じ99年時点で、雇用者5名以上規模事業所を対象にした調査結果によれば、契約社員と出向社員と派遣労働者を合わせた割合は、全就業者の4.7%であった[73]。製造業に限定した場合のその割合はもう少し低い値になる。

問題は労働力需要に対する供給形態の変化に関わっており、ある企業の事業所が必要とする労働力を、もっぱら当該企業と雇用契約を結んでいる正規雇用者が提供しているという状態から、派遣契約や請負契約などにもとづく他企業の雇用者や自営的就業者が提供する状態へどの程度移行しているかという、「代替的雇用形態」へのシフトの有無や程度の問題である。上記の日米の例が示すように、パートタイマーを除けばそれほど大きな割合ではない。まして、自営的就業者等が増大して雇用者層が減少するという脱雇用者化が進行したわけでもない。

表V-4に1980年から2000年までの10カ国の雇用者比率を掲げてある。10カ国平均でみると、男の場合の僅かな上昇（80年の78.9%→2000年の81.2%）と、女の場合の顕著な上昇（78.0%→85.6%）の複合として、男女計としてはやや上昇（79.1%→83.1%）がみられた。飽和水準に向かう途上であった日本と韓国とスペインを除き、飽和水準の近傍で比率が僅かに変化した7カ国で平均すると、男の比率が微減（84.9%→83.8%）し、女の比率が微増（89.3%→90.2%）して、男女計としてはまったくの横ばい（86.2%→86.6%）であった。それゆえ、雇用者層の構成においてパートタイマー化の進行が多くの諸国でみられたとはいえ（ただしアメリカを除く）、「代替的雇用形態」へのシフ

表V-4　雇用者比率の変化1980～2000年／単位：％

	オーストラリア	カナダ	フランス	イタリア	日本	韓国	スペイン	スウェーデン	イギリス	アメリカ
<男女計>										
1980	83.5	90.7	83.2	71.4	71.7	47.2	69.1	92.0	91.9	90.6
1985	83.6	89.7	85.0	70.3	74.3	54.1	68.3	92.7	86.9	90.9
1990	84.9	90.5	86.7	71.3	77.4	60.5	73.7	90.4	84.9	91.2
1995	84.6	89.4	88.3	71.2	81.5	62.6	74.3	88.8	85.4	91.5
2000	85.6	89.3	89.6	71.5	83.1	62.4	79.3	89.7	87.7	92.6
<男>										
1980	81.6	89.9	--	70.7	77.1	52.2	71.5	89.5	89.1	88.6
1985	81.6	88.5	83.7	68.7	78.9	58.0	69.5	90.4	83.4	89.1
1990	82.8	89.2	85.0	68.9	80.8	63.1	73.9	86.6	80.1	89.5
1995	82.1	88.2	85.8	68.6	83.7	64.9	73.3	84.3	80.5	90.1
2000	82.8	88.2	86.9	67.7	84.3	63.5	77.3	85.5	84.1	91.4
<女>										
1980	86.6	91.9	--	72.9	63.2	39.2	63.3	95.1	96.1	93.3
1985	87.0	91.2	86.8	73.6	67.2	48.2	65.4	95.3	91.7	93.2
1990	87.8	92.1	89.0	75.9	72.3	56.8	73.4	94.4	91.1	93.3
1995	87.9	90.9	91.5	76.2	78.3	59.1	76.1	93.7	91.3	93.1
2000	89.2	90.7	92.9	78.0	81.4	60.8	82.6	94.3	92.2	93.9

データ出所）ILO, *Key Indicators of the Labour Market 2001-2002.*

トが進行して脱雇用者化の傾向が現れたわけではなかった。

それゆえ、やはり問題は雇用外就業者の比重上昇ではなく、あくまで雇用者層のあり方にある。ただ、代替的雇用形態へのシフトと並んで注目されてきたことの１つとして、長期勤続慣行が多くの分野の事業所で後退して雇用者層の転職率・離職率が上昇することが強調され、実際その兆候について多くのケーススタディが提起されてきた。しかし、総合的にみた場合、長期勤続慣行の崩壊は誇張すべきではなく、より顕著なケースとみなされてきたアメリカでの転職率・離職率の特定分野における上昇にしても、それは長期勤続慣行の厳然たる存在と併存してきたといわれている[74]。雇用者層における変化の中心的な内容は、雇用外就業者の比重上昇による脱雇用者化でもなければ、長期勤続慣行の広範な崩壊でもないといわねばならない。

とすれば、実態の劇的な変化というよりも、中途採用の増加、組織フラット化による昇進ルートの減少、代替的雇用形態へのシフトなどが特定分野で進行してきたことが、企業側にとっても雇用者側にとっても長期的関係への拘束がリスクに転じる可能性を意識させ、大多数の雇用者が漠然とした動揺を経験しつつあることが問題なのかもしれない。組織的団結への誘因が低下して交渉力を失っていく雇用者、回収できなくなるかもしれないリスクに躊躇して教育訓練投資を消極化する企業、雇用関係の当事者たちはその相互依存関係をしだいに希薄化させていく。「一方が希望すればいつでも関係を解消することができる長期的関係を繰り返すような[75]」雇用関係に変容しつつあることこそが、先進諸国での脱工業化過程が直面する問題なのであろう。

結　語

20世紀後半の世界において、脱農業化と工業化と脱工業化とが共存してきた。それらの傾向に内在する労働力構造の変化をみるさいに、考察の軸に据えるべきものは、急上昇したあと飽和水準に向かって緩やかになっていく雇用者比率である。諸国が遭遇している、あるいは遭遇しつつある同比率の飽和水準が、より高位の水準であるかそれともより低位の水準であるかが１つの注目点となる。構造変化前段局面や転換過程の局面の特質は、同比率が遭遇する（であろう）飽和水準の高低に影響される。その高低を規定している大まかな要因は、資本主義的発展の段階的性格であると考えられる。

途上諸国の多くで低位飽和水準の雇用者比率が不可避となると仮定すれば、雇用外就業者の動向が大きな意味合いをもつが、そのさい農業における小農と非農業におけるインフォーマル・セクター就業者が焦点となる。小農化を促す要因と脱小農化を促す要因とはつねに共存する。問題はいずれが優勢となるかということにあるが、80年代以降に構造調整プログラムの影響が強く現れて以降、脱小農化傾向が優勢になったと考えられる。19世紀のヨーロッパの経験では、脱小農化の進行は、一方では資本主義的農業の広範な成立を、他方では非農業における雇用者比率の顕著な上昇を意味したはずである。しかし現代の途上諸国では、一方では家内労働や家族経営的小零細企業による農村非農業活動の拡大となったし、他方では、雇用者比率上昇よりも、都市での非農業インフォーマル・セクターの膨張が顕著になった。それらがどの程度資本主義的部門に巻き込まれるかによって、「資本主義化」の有無や程度が決まる。

先進諸国の場合は、すでに飽和水準に達した雇用者比率が低下して脱雇用者化が進行するという事態は、一部の諸国で軽微にみられたが、しかし全般的には起こらなかった。それゆえ問題は、脱雇用者化ではなく、あくまで労働力人口中の大多数を占める雇用者層のあり方の変容である。製造業を中心に、平均労働時間の短縮も雇用者数の減少も経験したが、加えて代替的雇用形態へのシフトが一部で進行した。にもかかわらず脱雇用者化が生起しなかったのは、おそらく製造業以外の分野でのパートタイム雇用や臨時雇用の拡大があったためであろう。その２つの非正規雇用を除けば、代替的雇用形態で就業する部分の割合はごく限られた大きさである。それゆえ、労働力構造の変化は、脱雇用者化ではなく、雇用関係システムにおける広範な変化の進行である。先進諸国側でのそのような変化が続けば、途上諸国側での「フォーマル」性の理念的基準もますます動揺していくであろう。

1）Maddison, A., *Dynamic Forces in Capitalist Development: A Long-Run Comparative View*, Oxford U. P., 1991, Appendix Table C5.

2）Ghose, A. K., *Economic growth & employment structure: A study of labour outmigration from agriculture in developing countries*, ILO, 1990, chap. 3.

3）もっとも、実際の国外移民の多くは途上諸国相互間の比重が高く（とくに越境難民）、先進諸国向け移民の場合でも、とりわけ90年代以降は脱農不熟練労働力ではなく、「頭脳流出」と通称される熟練労働力が主軸である。Ghose, A. K., Trade and international labour mobility, Employment Paper 2002/33, ILO, 2002. なお、長期史的な脈絡で国際労働力移動の盛衰とタイプ差について包括的に論究したものとして、竹野内真樹「世界的労働編成と国際労働力移動(1)(2)」、『経済学論集』第64巻３号（1998年）、４号（1999年）参照。

4）Lanjouw, J. O. and P. Lanjouw, The rural non-farm sector: issues and evidence from developing countries, *Agricultural Economics*, 26 (2001), Table 1.

5）ILO, Global Development Agenda, Discussion Paper, March 2002, Appendix Table 1.

6）1960-94年期間における製造業雇用の産出弾力性は、ラテンアメリカ地域平均が0.62でアフリカ（北部アフリカを除く）地域平均が0.72であったが、それは途上諸国各地域の平均0.60を上回っているのであり、ただ1980-94年期間に限定した場合に限ってはそれぞれ0.16と-0.16という低い値をとった。

UNIDO, Global Forum on Industry; Panel I: State of world industry and outlook for the post-2000 period, UNIDO, 1995, p. 13, Table 8.

7) Charles Feinstein, Structural Change in the Developed Countries during the Twentieth Century, *Oxford Review of Economic Policy*, Vol. 15, No. 4, 1999, pp. 35-55.

8) 労働力率（労働参加率）は、ILO方式の表示では経済活動人口比率＝活動比率（activity rates）という表現になるが、それにはある年令層を特定する特定活動比率(specific activity rates）と、特定せず全年齢層に関して求める粗活動比率（crude activity rates）がある。本論文で扱うのはすべて特定活動比率としての労働力率である。

9) ILO, *Economically Active Population 1950-2010*, ILO, 1997.

10) Turnham, D., *Employment and Development: A New Review of Evidence*, OECD, 1993, Figure 1.2.

11) ILO, *Key Indicators of the Labour Market 1999*, chap. 1, Figure 1d, 1e.

12) Krugman, P., The myth of Asia's miracle, *Foreign Affairs*, Nov./Dec. 1994.

13) たとえば、梅村又次『賃金・雇用・農業』大明堂、1961年。および、Lecaillon, J. and D. Germidis, Economic Development and the Wage Share in National Income, *International Labour Review*, Vol. 111, No. 5, 1975, pp. 393-409.

14) ILO, *Structural adjustment and it's socio-economic effects in rural areas*, Advisory Committee on Rural Development, 11th Session, ILO, 1990, Figure 2, 4.

15) その点については、データの取り扱いがかなり不十分ではあったが、拙稿「世界経済分析におけるもう１つの古典的アプローチ：本源的蓄積過程と相対的過剰人口の現代的様相」（日本国際経済学会『国際経済・投稿号』第４号、1999年）でも論じておいた。

16) ILO, *Decent work and the informal economy*, International Labour Conference 90th Session, Report Ⅳ, 2002, p. 14-16.

17) Fabey, T., The Family Economy in the Development of Welfare Regimes: A Case Study, *European Sociological Review*, Vol. 18, No. 1, 2002, pp. 51-64.

18) 速水佑次郎『農業経済論』岩波、1986年。

19) N. Koning, *The Failure of Agrarian Capitalism: Agrarian politics in the UK, Germany, the Netherlands and the USA, 1846-1919*, Routledge, 1994, chap. 2.

20) ibid. また関連して、阪本楠彦『幻影の大農論』（農産漁村文化協会、1980年、序章）、および、持田恵三「資本制農業の成立条件：19世紀イギリス農業」（『農業総合研究』第34巻２号、1980年）も参照。

21) O'Rourke, K. H. and J. G. Williamson, *Globalization and History: The Evolution of a Nineteenth-Century Atlantic Economy*, MIT Press, 1999.

22) 19世紀終盤から20世紀初頭における農民・小農問題に関する議論については、大内力『農業恐慌』（有斐閣、1954年）、および同『日本における農民層の分解』（東大出版会、1969年）を参照。また、小農問題論議が1970年代以降に「新農村社会学 new rural sociology」として再活性化した状況については、Buttel, F. H., Some Reflections on Late Twentieth Century Agrarian Political Economy, *Sociologia Ruralis*, Vol. 41, No. 2, 2001, pp. 165-181.で要説されている。

23) Tschajanow, A., *Die Lehre von der bauerlichen Wirtschaft: Versuch einer Theorie der Familienwirtschaft im Landbau*, 1923. 磯邊秀俊・杉野忠夫訳『小農経済の原理（増訂版）』大明堂、1957年。チャヤノフの説の意義については別の機会に論じたので（拙稿「労働力供給についてのチャヤーノフ仮説再考」、『琉球大学教育学部紀要』第45集、1994年）、ここではとくに原典の参照箇所を明記することなく要約する。

24) 磯部俊彦「チャヤノフ理論と日本における小農経済研究の軌跡」（『農業経済研究』第62巻３号、1990年）。

25) この含意を1930年代末の日本農村分析に応用した例として、野尻重雄『農民離村の実證的研究』（岩波書店、1942年）、第６編１章１・２節、がある。

26) チャヤノフ前掲邦訳書、56ページ。

27) そのことを明確にしたのは、チャヤノフを一部踏

襲しつつ提起された大川一司の「偽装均衡」論である。大川一司『農業の経済分析（第２増補版）』（大明堂、1967年）。

28) たとえば、Singh, I., L. Squire and J. Strauss, A Survey of Agricultural Household Models: Recent Findings and Policy Implications, *The World Bank Economic Review*, Vol. 1, No. 1, 1986, pp. 149-79.

29) 農民層分解重視の観点から、アフリカ諸国の農業・農村の分析にチャヤノフ的小農論を応用することに対する批判として、Patnaik, U., Neo-Populism and Marxism: The Chayanovian Views of the Agrarian Question and its Fundamental Fallacy, *Journal of Peasant Studies*, Vol. 6, No. 4, 1979, pp.375-420.がある。なお、チャヤノフ説は彼が実証的根拠としたロシア農村の現実を十分には反映していないことも指摘されている。青柳和身『ロシア農業発達史研究』（御茶の水書房、1994年）。

30) 阪本楠彦、前掲書、終章。

31) 速水、前掲書、第７章。

32) Bryceson, D. F., African Peasants' Centrality and Marginality: Rural Labour Transformations, in D. Bryceson, C. Kay and J. Mooij (eds.), *Disappearing Peasantries?: Rural Labour in Africa, Asia and Latin America*, Intermediate Technology Publi-cations, 2000.

33) Kay, C., Latin America's Agrarian Transformation: Peasantization and Proletarianization, in Bryceson, et al.(eds.), *op. cit.*

34) Mooij, J., Changing Peasantries in Asia, in Bryceson, et al.(eds.), *op. cit.*

35) それが第２次大戦後における脱小農化の第１段階（70年代半ばまで）の特徴とされている。Araghi, F. A., Global Depeasantization, 1945-1990, *The Sociological Quarterly*, Vol. 36, No. 2, 1995, pp. 337-368. なお、食糧需給の全般的変遷については、小沢健二「世界の食糧問題」（馬場宏二編『シリーズ世界経済Ⅰ国際的連関』御茶の水書房、1986年、第５章所収）を参照。

36) Schiff, M. and A. Valdes, The Plundering of Agriculture in Developing Countries, *Finance & Development*, March 1995.

37) Bryceson, D. F., Disappearing Peasantries?: Rural Labour Redundancy in the Neo-liberal Era and Beyond, in Bryceson, et al.(eds.), *op. cit.*

38) Lanjouw, J. O. and P. Lanjouw, The rural non-farm sector: issues and evidence from developing countries, *Agricultural Economics*, 26 (2001), Table 1.

39) Buttel, F. H., op. cit.

40) 宇野自身が段階論を体系的に論じたものとして、『宇野弘蔵著作集』（岩波書店、1974年）第７巻がある。宇野段階論を批判的に再構築する試みとして、馬場宏二『富裕化と金融資本』（ミネルヴァ書房、1986年）、および、同『新資本主義論：視角転換の経済学』（名古屋大学出版会、1997年）参照。また筆者自身の考察としては、拙稿「資本主義の段階性をめぐる諸論点について：宇野段階論の再検討を中心に」（『琉球大学教育学部紀要』第42集、1993年）で示しておいた。

41) 『宇野弘蔵著作集』第８巻。

42) Bangasser, Paul E., The ILO and the informal sector: an institutional history, ILO Employment Paper 2000/9, Section G, J.

43) ibid., 'concluding observations'.

44) WEPについての総括的解説としてつぎのものを参照。Singer, H., *Research of the World Employment Programme: Future priorities and selective assessment*, ILO, 1992, Part 1.

45) ILO, *The Dilemma of the Informal Sector: Report of the Director-General*, Part I, International Labour Conference 78th Session, ILO, 1991, p. 9.

46) Jamal, V. and J. Weeks, *Africa Misunderstood: or Whatever Happened to the Rural-Urban Gap?*, (A study prepared for the International Labour Office within the framework of the World Employment Programme), Macmillan, 1993, chap. 4.

47) 研究動向については以下を参照。木曽順子「第三世界の都市インフォーマル・セクター：実態へのアプローチ」（『アジア研究』第34巻第１／２号、1987年）。Castells, M. and A. Portes, World

Underneath: The Origins, Dynamics, and Effects of the Informal Economy, in A. Portes, M. Castells and L. A. Benton (eds.), *The Informal Economy: Studies in Advanced and Less Developed Countries*, John Hopkins U. P., 1989, chap. 1. 池野旬・武内進一編『アフリカのインフォーマル・セクター再考（研究双書483)』(アジア経済研究所、1998年)。

48) Roberts, B. R., Employment Structure, Life Cycle, and Life Chances: Formal and Informal Sectors in Guadalajara, in A. Portes, et. al. (eds.), *The Informal Economy*. Roberts, B. R., The changing nature of informal employment: The case of Mexico, in G. Standing and V. Tokman (eds.), *Towards Social Adjustment: Labour Market Issues in Structural Adjustment*, ILO, 1991.

49) Portes, A and L. Benton, Industrial Development and Labour Absorption: A Reinterpretation, *Population and Development Review*, 10-4, Dec. 1984, pp. 589-611.

50) ILO, *Key Indicators of Labour Market 1999*, Chap. 2. その会議は国連における93年のSNA改訂に連動したもので、就業者の地位別分類の改訂版（ICSE-93）も策定された。

51) ILO, Decent work and the informal economy, International Labour Conference 90th Session, Report IV, 2002, Table 2.1, Figure 2.2.

52) それは、諸国の状況・推移についての以下の報告書の叙述をもとに、筆者が解釈したものである。ILO, Report of the Technical Workshop on Old and New Facets of Informality, March 2001.

53) 産業予備軍概念を拡大解釈して現代世界経済分析に活用しようとした試みとして、森田桐郎著（室井義雄編)『世界経済論の構図』（有斐閣、1997年）がある（とくに第７章)。森田が相対的過剰人口の概念ではなく産業予備軍の概念を援用しようとしたのは、前者が原理論的レベルの概念であるのに対して、後者は非資本主義的部門や国際労働力移動と関連づけやすい柔軟性をもった概念であるという判断に由来する。それに対して本論文では、労働力の需要側と供給側との対応関係を明示するために、非資本主義的部門も組み入れるかたちで相対的過剰人口の概念を拡大解釈することに根ざしている。

54) 1960-75年期間についてのｅの推計値として先進諸国0.16、途上諸国0.66、世界平均0.4を示したものとして、Singh, A., The Interrupted Industrial Revolution of the Third World: Prospects and Policies for Resumption, *Industry and Development*, Vol. 12, 1984, Table 4. 1960-94年期間における製造業の雇用弾力性は、脱工業化が進展してきた北米や西欧がマイナス値であるのに対して、工業化が進展してきた途上諸国の場合はだいたい0.4～0.7であることを示したものとして、UNIDO, Global Forum on Industry; Panel I: State of world industry and outlook for the post-2000 period, UNIDO, 1995, p. 13, Table 8.

55) かつてドイツや日本が直面した小零細企業をめぐる問題については、有澤廣巳『日本工業統制論』（有斐閣、1937年）参照。

56) 木曽順子「アジアにおける農村非農業部門：バングラデシュにおける実態と発展可能性」、本多健吉ほか『アジア経済の現代的構造』（世界思想社、1994年、第７章所収)。

57) Hossain, M., Employment Generation Through Cottage Industries: Potentials and Constraints: The Case of Bangladesh, in R. Islam (ed.), *Rural Industrialisation and Employment in Asia*, ILO, 1987, pp. 19-57.

58) Baxter, V. and S. Mann, The Survival and Revival of Non-wage Labour in a Global Economy, *Sociologia Ruralis*, Vol. 32, 1992, pp.231-247.

59) Rowthorn, R. E. and R. Ramaswamy, DeIndustrialization : Causes and Implications, IMF Working Paper, WP/97/42, IMF, 1997.
Rowthorn, R. E. and R. Ramaswamy, Growth, Trade, and Deindustrialization, IMF Working Paper, WP/98/60, IMF, 1998.

60) Evans, J. M., D. C. Lippoldt, and P. Marianna, Trends in Working Hours in OECD Countries, Occasional Papers No. 45, (Directorate for Education, Employment, Labour and Social Affairs), OECD, 2000., chap. I-A.

61) Bosch, G. and S. Lehndorff, Working-time

reduction and employment: experiences in Europe and economic policy recommendations, *Cambridge Journal of Economics*, 25, 2001, pp. 209-243.

62) Peter Auer, Mariangels Fortuny, Ageing of the Labour Force in OECD Countries: Economic and Social Consequences, Employment Paper 2000/2, ILO, 2000.

63) もっとも、90年代初頭のいくつかの先進諸国の例では、失業保険請求権者のうち自営開業プログラム参加率はせいぜい２％程度だったようである。OECD, Self-Employment Programmes for the Unemployed: Papers and Proceedings from a Joint US Department of Labor/ OECD International Conference, OCDE/GD(95) 104, OECD, 1995. 関連して、八幡成美「雇用者から自営業主への移行」（『日本労働研究雑誌』NO. 452、1998年）も参照。

64) Sengenberger, W., Economic and social perspectives of small enterprises, *Labour and Society*, Vol. 13, No. 3, 1988.

65) Ark, B. van and E. Monnikhof, Size Distribution of Output and Employment: A Data Set for Manufacturing Industries in Five OECD Countries, 1960s-1990, OCDE/GD (96) 128, OECD, 1996, Table 3a, 3b, 4a, 4b. もっとも、ドイツと日本はそのシェア低下が軽微であったことに留意すべきで、表Ⅴ-1にみられた脱工業化の度合いが軽微であったことと関連しているかもしれない。

66) Jensen, M. C., The Modern Industrial Revolution, Exit, and the Failure of Internal Control System, *The Journal of Finance*, Vol. 48, No. 3, 1993, pp.831-880. Cappelli, P., *The New Deal at Work: Managing the Market-Driven Workforce*, Harvard Business School Press, 1999.若山由美訳『雇用の未来』（日本経済新聞社、2001年）、175ページ。

67) 小倉一哉「非典型雇用の国際比較：日本・アメリカ・欧州諸国の概念と現状」（『日本労働研究雑誌』505号、2002年）。

68) その点について詳しくはつぎを参照。小池和男『賃金：その理論と現状分析』ダイヤモンド社、1966年。同『仕事の経済学』東洋経済新報社、1991年。

69) たとえば、Linder, M., *Farewell to the Self-employed: Deconstructing a Socioeconomic and Legal Solipsism*, Greenwood Press, 1992.

70) たとえば、古郡鞆子『非正規労働の経済分析』（東洋経済新報社、1997年）。中野組子『アメリカの非正規雇用：リストラ先進国の労働実態』（桜井書店、2000年）。中窪裕也・池添弘邦『アメリカの非典型雇用：コンティンジェント労働者をめぐる諸問題』（日本労働研究機構、2001年）。Felstead, A. and N. Jewson (eds.), *Global Trends in Flexible Labour*, MACMILLAN, 1999.

71) GAO (United States General Accounting Office), Contingent Workers: Incomes and Benefits Lag Behind Those of Rest of Work Force, GAO/HEHS-00-76, June 2000.

72) 日本労働研究機構『労働力の非正社員化、外部化の構造とメカニズム（調査研究報告書No.132）』（日本労働研究機構、2000年）。

73) 厚生労働省大臣官房統計情報部『就業形態の多様化に関する総合実態調査報告』（財務省印刷局、2001年）第１表。

74) Paul Osterman, Flexibility and Commitment in the United States Labour Market, Employment Paper 2001/18, ILO.

75) Cappelli、前掲邦訳書、64ページ。